

あなたの新しい可能性を 一緒に見つけましょう！！

オルタ通信

2019年 6月号



採用 おめでとう！！



実習では、担当して下さったスタッフさんが、私のために手作りの作業ファイルを作ってくださいました。品出しの時は商品の棚まで一緒に歩いて教えてくださいました。説明も分かりやすく、ゆっくり教えてくださいましたので、安心して取り組むことができました。

これから清掃や品出し、事務を覚えて、いろいろな仕事を任せられるようにがんばります。

(小売業)



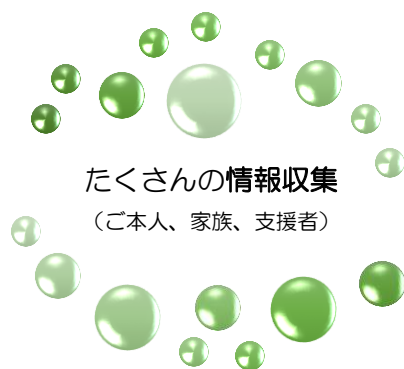
実習では、最初とても緊張しましたが、皆さんが優しくわかりやすく教えてくださいましたので、安心して作業できました。清掃では、ドライモップやほうき、フラワーの使い方など、訓練で練習してきたことと同じこともあって「訓練しておいて良かった！」と思いました。

これから、掃除場所をしっかりと覚えて、手際よく作業できるようになりたいです。

(工場)



就労定着 好調です♪



こまめな振り返り面談
(気持ちの整理、自己理解、
取り組みの工夫、
自分に合う働き方を知る)

適切なマッチング



定着率が高い！

平成29年～ **離職 0 (ゼロ)**

2年～ … 1名

1年～2年 … 2名

6ヵ月～1年 … 4名

～6ヵ月 … 3名

就労定着支援事業、始まります！



就労移行支援による職場定着支援の期間は、制度上、就職後半年までとなっています。

しかし、実際は、働き続ける中で仕事の求められる水準が変わったり、人間関係の変化や生活面の変化等が生じます。そのような時、ご本人や職場の状況を把握している支援者がタイムリーに調整や橋渡しを行うことで、皆が困りごとを抱え込むことなく安心して働き続けられるようになります。

平成30年度、障害福祉サービスに「就労定着支援事業」が新設されました。オルタナティブもこの機会に「就労定着支援事業」を新しい事業に加え、皆さまの職場定着／安定就労に向けたサポートをさらに丁寧に行いたいと考え、開始することに致しました。現在、令和元年7月1日をめざし、開所準備を進めております。どうぞよろしくお願いいたします。



就労定着支援とは？

就労移行支援等を利用して、一般企業に雇用された方の就労の継続を図るために、企業・支援機関・医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営むうえでの問題に対する相談、指導及び助言等の必要な支援を行うものです。

住所／電話番号	*「就労移行支援事業所オルタナティブ」と同じです
サービス提供時間	月曜～金曜（土、日、祝日、年末年始は休み）、9：00～17：00
職員体制	管理者1名、サービス管理責任者1名、就労定着支援員3名
対象	<input type="checkbox"/> 就労移行支援事業所等を利用して一般企業に雇用された方 <input type="checkbox"/> サービス受給者証を発行された方
利用期間	就労継続期間6ヶ月経過後より3年間
支援内容	<input type="checkbox"/> 個別支援計画の作成 <input type="checkbox"/> 職場への定着のための支援の実施 ・個別支援計画に基づき随時必要なサポートを調整します。1ヶ月に1回以上利用者様との面談を対面により行う他、雇用されている事業所を訪問し職場での状況を把握し、支援機関や医療と連携して必要な課題解決を図るよう支援します。
利用料金	訓練等給付費対象サービス内容の料金の所定の利用者負担額 (所得状況により異なります)

☆見学体験等、お気軽にお問い合わせくださいませ。

来所が難しい事業所さまには、職員が出向いての相談会や説明会なども行っております(〇〇)

